平成２３年（フ）第７５７号
仙台市宮城野区栄１丁目11番40号　レジデンス加賀105
破産者　渡部　琢磨
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１１９号
福島県いわき市小名浜港ケ丘７番地の12
破産者　鈴木　憲次
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第１４３号
福島県いわき市勿来町四沢潮見台48番地の１、前住所茨城県北茨城市大津町北町1331番地２
破産者　山縣　義明
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第２１１９号
神奈川県藤沢市湘南台５丁目４番地の11　ピュアライト101
破産者　関　　忠彦
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３６３３号
愛知県半田市岩滑高山町３丁目133番地の１　Ｂ棟
破産者　平野由美子
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５３１号
愛知県海部郡大治町大字花常字福島４番地の１　モナーク山清206号、申立時の住所愛知県あま市七宝町桂薮之内1311番地　キングスマンション１号館―102号
破産者　稲田　住義
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９５４号
愛知県知多郡美浜町大字河和字六反田15―１　豊田自動織機河和寮、住民票上の住所愛知県江南市東野町長幡寺36番地
破産者　鵜飼　英和
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９５６号
愛知県犬山市松本町２―15　レオパレスリトルリバー105号室、住民票上の住所愛知県江南市東野町長幡寺36番地
破産者　鵜飼　浩司
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９８４号
名古屋市千種区内山２丁目15番15号　メゾン内山605号
破産者　フィガロこと　藤田　国浩
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０６１号
名古屋市南区戸部町１丁目29番地　戸部グランドハイツ401号
破産者　武藤　美子
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４７４号
兵庫県明石市和坂１丁目15番５―103号
破産者　木谷　彰宏
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第８６８号
兵庫県加古川市神野町神野387番地の８、申立時の住所兵庫県加古川市上荘町国包370番地
破産者　萩原　省吾
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２３２号
釧路市大楽毛３丁目11番13号
破産者　新田　正子
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第２３７号
釧路市春湖台１番12号　市立釧路総合病院内、住民票上の住所釧路市星が浦北５丁目２番14号
破産者　田中　桂次
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第２３９号
釧路市鳥取大通３丁目15番６号、住民票上の住所北海道白糠郡白糠町西庶路西２条北２丁目１番地１
破産者　福地美栄子
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１９２号
北海道帯広市西20条南５丁目32番16号
破産者　田崎　勝夫
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第２１５号
北海道帯広市西18条南２丁目９番地111
破産者　伊藤　　隆
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第３１２号
秋田市川尻上野町３番30号
破産者　佐藤米穀店こと　佐藤　正廣
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部